

(大臣官房) 外務事務官 恩 田 宗

(在ヴァンクーバー日本国) 同 総領事館 林 安秀

特命全権大使に任命する(以上十二月二十二日付)

右のとおり発令を願います。

平成五年十二月十六日

外務大臣 羽田 孜

内閣総理大臣 細川護熙 殿

外務省

おつて、恩田大使にはタイ国駐箚、林大使にはニカラグア国

駐箚を命ずるものであります。

履歴書

本籍

旧姓名

おん 田だ たかし

昭和八年六月二六日生

年号

月日

任

免

賞

罰

等

序

名

昭三一

三

東京大学法学部第二類卒業

一〇八

外交官領事官採用試験合格

一一五

外務事務官に任命する

一一一

歐米局勤務を命ずる

一一〇

在アメリカ合衆国日本国大使館在勤を命ずる（法律第一〇号）

一一一

外務書記を命ずる

一一二

外交官補を命ずる

一一三

在ニューヨーク日本国總領事館在勤を命ずる

一一四

領事官補を命ずる

一一五

中近東アフリカ局中近東課勤務を命ずる（政令第一四五号）

一一六

領事官補を命ずる

一一七

歐亞局中近東アフリカ部中近東課勤務を命ずる

一一八

中近東アフリカ局中近東課勤務を命ずる

一一九

經濟協力局國際協力課勤務を命ずる

一一一〇

在ヴィエトナム日本国大使館在勤を命ずる

外

務

省

履歷書

本
篇

は
林や
ト

安や

秀ひ

昭和二年五月一六日生

年号	月日	任免賞罰等	外務省
昭三八	九二七	外務公務員採用上級試験合格	
三九	三	東京大学文学部社会学科卒業	
四一	八一八	在連合王国日本国大使館在勤を命ずる 外務事務官に任命する	
四一	七一	在マレーシア日本国大使館在勤を命ずる 外交官補を命ずる	
昭四一	七一	三等書記官を命ずる	る
四三	八五	アジア局勤務を命ずる(南西アジア課)	
四四	六二三	アジア局勤務を命ずる	
四五	八二五	米約局国際協定課勤務を命ずる	
四八	七一四	在スリ・ランカ日本国大使館在勤を命ずる	
四九	四一	二等書記官を命ずる	
五〇	一一〇	一等書記官を命ずる	
五一	一二一	在連合王国日本国大使館在勤を命ずる 大臣官房領事移住部領事第一課に配置 換する	

五四	七二	内閣法制局参事官（第三部）に昇任させる
五六	一一四	外務事務官（条約局調査官）に転任させる
五七	七三	国際連合日本政府代表部に配置換する 参事官を命ずる
五九	九一	在バングラデシ・日本国大使館に配置換する
六二	四二〇	大臣官房文書課長に配置換する
平二	四一五	在ヴァンクーバー日本国総領事館に配置換する
		総領事を命ずる
		外務省

閣 議 説 明 メ モ

閣議日 12月21日(火)
発令日 12月22日(水)

●特命全権大使に任命する
　　タイ国駐箚を命ずる
　　外務事務官(大臣官房)

恩 田 宗
8/1 大臣官房付

恩 田 宗 → タイ国駐箚
藤 井 宏 昭
12/15 命帰朝

●特命全権大使に任命する
　　ニカラグア国駐箚を命ずる
　　外務事務官(ニカラグア-日本国総領事館)

林 安 秀
10/15 命帰朝

林 安 秀 → ニカラグア国駐箚
荒 船 清 彦
8/1 免本官